

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ジョリーブグループ株式会社  
(旧会社名 ジューテックホールディングス株式会社)

【英訳名】 GEOLIVE Group Corporation  
(旧英訳名 JUTECH Holdings Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 木 啓 之

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目3番4号

【電話番号】 03-4582-3380

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 今 川 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目3番4号

【電話番号】 03-4582-3380

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 今 川 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	138,056	125,954	182,768
経常利益 (百万円)	3,542	3,108	4,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,353	1,864	2,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,345	1,559	3,057
純資産額 (百万円)	19,887	21,574	20,599
総資産額 (百万円)	79,056	77,735	78,446
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	177.35	140.45	224.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.2	27.8	26.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.51	75.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境は底堅く個人消費も持ち直し、景気は緩やかな回復基調での推移となりました。一方で、世界的な金融引締めによる海外経済の下振れ懸念や急激な為替変動に加え、長期化するウクライナ情勢や緊迫化する中東情勢を始めとする地政学リスクの高まりなどの影響から原材料費並びに物価の高騰は続いており、先行きは不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、資材値上げや物流コスト上昇、人手不足の影響により建築コストが高騰していることに加え、住宅ローン金利の上昇懸念や物価上昇による消費者の住宅投資マインドの低下などから新設住宅着工戸数は弱含みでの推移となり、経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、サステナビリティへの取組みとして引き続きエネルギー関連商材や認証材の拡販及び非住宅木構造分野への取組みを強化するほか、中古マンションリノベーション業者への販売強化やプライベートブランド商品の拡販等の既存の営業方針を維持する一方で、売上総利益率の改善や全社的なコスト削減、業務効率化や働き方改革を推進し、収益体質の改善を図ってまいりました。また、当連結会計年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画がスタートし、本計画のテーマである「企業変革力の向上」を図るべく各種施策を推進しております。なお、当社グループは2023年9月15日に創業100周年を迎えました。この節目に次の100年に向けてコーポレートアイデンティティの見直しを図り、「人と自然が共栄する、次代の生き方をつくる。」というグループパーパスを新たに掲げるとともに、同日、社名を「ジオリーブグループ株式会社」へと変更いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が125,954百万円（前年同四半期8.8%減）、営業利益が1,603百万円（前年同四半期44.0%減）、経常利益が3,108百万円（前年同四半期12.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,864百万円（前年同四半期20.8%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して710百万円減少の77,735百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2,375百万円増加した一方で、売掛債権が2,347百万円、投資有価証券が735百万円減少したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比して1,686百万円減少の56,160百万円となりました。これは主として、仕入債務が869百万円、長期借入金419百万円減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比して975百万円増加の21,574百万円となりました。これは主として、利益剰余金が1,280百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.5ポイント増加の27.8%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等に著しい変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,767,052	13,767,052	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	13,767,052	13,767,052		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		13,767,052		850		294

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,239,100	132,391	
単元未満株式	普通株式 33,052		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,767,052		
総株主の議決権		132,391	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジオリーブグループ 株式会社	東京都港区新橋6丁目 3-4	494,900		494,900	3.59
計		494,900		494,900	3.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 グループ事業統括部、情報シ ステム部、DX推進室担当	常務取締役 グループ事業統括部、情報シ ステム部、DX推進室、総務 部、人事部担当 兼 グループ 事業統括部長	岩瀬 裕道	2023年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,096	14,472
受取手形、売掛金及び契約資産	34,351	1 30,521
電子記録債権	6,917	1 8,400
棚卸資産	5,367	5,529
その他	1,467	1,551
貸倒引当金	211	211
流動資産合計	59,989	60,263
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,261	8,247
その他	5,875	5,777
有形固定資産合計	14,137	14,024
無形固定資産		
のれん	69	47
その他	270	246
無形固定資産合計	339	293
投資その他の資産		
投資有価証券	2,418	1,682
その他	1,631	1,526
貸倒引当金	68	54
投資その他の資産合計	3,981	3,154
固定資産合計	18,457	17,472
資産合計	78,446	77,735



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,294	1 30,702
電子記録債務	13,465	1 14,187
短期借入金	300	500
1年内返済予定の長期借入金	1,150	995
未払法人税等	777	59
賞与引当金	1,280	529
その他の引当金	158	114
その他	2,438	3,246
流動負債合計	51,866	50,336
固定負債		
長期借入金	3,794	3,375
繰延税金負債	483	681
引当金	243	225
退職給付に係る負債	452	456
その他	1,006	1,085
固定負債合計	5,980	5,824
負債合計	57,847	56,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金	286	286
利益剰余金	18,709	19,989
自己株式	232	232
株主資本合計	19,613	20,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	712
繰延ヘッジ損益	1	4
退職給付に係る調整累計額	29	26
その他の包括利益累計額合計	986	681
純資産合計	20,599	21,574
負債純資産合計	78,446	77,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	138,056	125,954
売上原価	121,968	110,765
売上総利益	16,088	15,189
販売費及び一般管理費	13,227	13,585
営業利益	2,861	1,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	85	95
仕入割引	297	296
不動産賃貸料	194	210
投資有価証券売却益	19	828
その他	108	99
営業外収益合計	705	1,529
営業外費用		
支払利息	12	20
その他	11	4
営業外費用合計	24	24
経常利益	3,542	3,108
特別利益		
固定資産売却益	28	4
事業譲渡益	5	-
国庫補助金	-	78
特別利益合計	33	82
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	0	1
100周年記念費用	-	215
特別損失合計	2	218
税金等調整前四半期純利益	3,573	2,972
法人税、住民税及び事業税	980	707
法人税等調整額	239	400
法人税等合計	1,219	1,108
四半期純利益	2,353	1,864
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,353	1,864

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,353	1,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	301
繰延ヘッジ損益	18	5
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	7	304
四半期包括利益	2,345	1,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,345	1,559

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形		390百万円
電子記録債権		681 "
支払手形		6 "
電子記録債務		882 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	258百万円	344百万円
のれんの償却額	43 "	21 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291	22	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	331	25	2022年9月30日	2022年11月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252	19	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	331	25	2023年9月30日	2023年11月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しい  
 ため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	セグメント区分		合 計
	住宅資材販売	その他	
財又はサービスの種類別			
合 板	13,340		13,340
建 材	58,328		58,328
住宅設備機器	27,406		27,406
D I Y 商品 (注)	5,040		5,040
住宅資材販売その他	30,881		30,881
その他		3,058	3,058
顧客との契約から生じる収益	134,997	3,058	138,056
外部顧客への売上高	134,997	3,058	138,056

(注) ホームセンター等へ販売した合板、建材、住宅設備機器等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	セグメント区分		合 計
	住宅資材販売	その他	
財又はサービスの種類別			
合 板	10,564		10,564
建 材	56,587		56,587
住宅設備機器	27,666		27,666
D I Y 商品（注）	4,713		4,713
住宅資材販売その他	23,054		23,054
その他		3,368	3,368
顧客との契約から生じる収益	122,586	3,368	125,954
外部顧客への売上高	122,586	3,368	125,954

（注）ホームセンター等へ販売した合板、建材、住宅設備機器等が含まれております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり四半期純利益	177円35銭	140円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,353	1,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,353	1,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,272	13,272

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第15期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年11月6日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	331百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

ジオリーブグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 且 典

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジオリーブグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジオリーブグループ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め



られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。